（その１）

収支報告書

平成30 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　おおつかこうへいこうれんかいれんごうかい

1 政治団体の名称　大塚耕平後援会連合会

2 主たる事務所の所在地　愛知県名古屋市中村区名駅二丁目42-5
豊島ビル3階

3 代表者の氏名　鈴木　龍一郎

4 会計責任者の氏名　倉地　茂雄

事務担当者の氏名
大塚　真理子
（電話）052-757-1955
（電話）
（電話）
（電話）

愛知県選挙管理委員会
31. 1. 17
第　号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	大塚　耕平
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

434

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	5,143,674
（前年からの繰越額）	2,424,421
（本年の収入額）	2,719,253
支　出　総　額	2,388,069
翌年への繰越額	2,755,605

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	690,850	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	690,850	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	690,850	

（その３）

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事　業　の　種　類	金　　額	備　　考
参議院議員大塚耕平と国政を語る会　春日井支部（政治資金パーティー）	470,000	平成30年10月2日　ホテルプラザ勝川　2階　さくらの間
大塚耕平女子会	280,000	
後援会例会・懇親会	108,000	
大塚耕平後援会連合会ゴルフコンペ	160,000	
女子会・幹事会合同大塚後援会	568,000	
国政報告会＆懇親会	442,400	
この頁の小計	2,028,400	
合　　計	2,028,400	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	3	
合　　計	3	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
上原　勇	10,000	H30/2/19	愛知県名古屋市港区須成町3-10	会社員	
加藤　博子	5,000	H30/2/19	愛知県名古屋市瑞穂区萩山町2-8-3	無職	
伊藤　真葉	10,000	H30/2/19	愛知県名古屋市南区駈丘1-2-B435	書道講師	
後藤　芳徳	10,000	H30/2/20	愛知県愛西市諸桑町郷城117	無職	
竹内　八重子	100,000	H30/2/20	愛知県名古屋市中村区中村本町1-100コーポ光１F	無職	
小島　信也	10,000	H30/2/20	三重県桑名市松ノ木4-7-30	会社役員	
森　靖雄	10,000	H30/2/21	愛知県名古屋市南区要町5-30	会社役員	
後藤　浩一	5,000	H30/2/21	愛知県名古屋市瑞穂区弥富町円山10-2-801	会社員	
林　清男	1,000	H30/2/22	愛知県名古屋市守山区村合町219	会社役員	
石原　真二	100,000	H30/2/23	愛知県名古屋市東区白壁4-71	弁護士	
近藤　清子	2,000	H30/2/24	愛知県名古屋市瑞穂区姫宮町2-72-1	会社員	
瓜生　晋	20,000	H30/3/1	愛知県名古屋市東区主悦町4-23-301	会社役員	
瓜生　紀代実	20,000	H30/3/1	愛知県名古屋市東区主悦町4-23-301	会社員	
荒木　晴弥	5,000	H30/3/1	愛知県名古屋市守山区元郷1-1101大森住宅16-303	会社員	
早川　恭世	10,000	H30/3/1	愛知県名古屋市東区主悦町4-23-301	会社員	
この頁の小計	318,000				

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
中村　幹生	5,000	H30/3/1	岐阜県各務原市鵜沼朝日町4-78	公務員	
浅井　清文	10,000	H30/3/2	愛知県名古屋市天白区元植田1-2408	法人職員	
小嶋　玄朔	20,000	H30/3/5	愛知県豊田市上原町上原90-2	自営業	
加藤　裕治	20,000	H30/3/5	愛知県尾張旭市柏井町弥栄63	弁護士	
山口　昌幸	3,000	H30/3/6	愛知県豊川市伊奈町南山新田155-9	無職	
鈴木　龍一郎	10,000	H30/3/7	愛知県名古屋市昭和区山中町1-72山旺第２山中303	会社役員	
鎌田　修	2,000	H30/3/15	愛知県名古屋市名東区豊が丘5	会社員	
樋口　鎮吉	100,000	H30/3/16	愛知県名古屋市千種区東明町6-20	会社役員	
久納　幹史	1,000	H30/3/28	愛知県名古屋市瑞穂区白羽根町2-35-2	税理士	
林　典英	10,000	H30/3/30	愛知県安城市明治本町9-2	会社役員	
吉田　豊博	20,000	H30/4/16	愛知県名古屋市中村区森田町3-2-11	会社役員	
堀部　紗代	10,000	H30/4/19	愛知県名古屋市東区泉1-15-23-307	美容業	
近藤　実晴	30,000	H30/5/1	愛知県名古屋市港区木場町2-8ニューコーポ名南一番館302号	税理士	
西野　時雄	5,000	H30/6/27	愛知県名古屋市中川区小本本町3-9-2	無職	
海保　義二	12,000	H30/12/21	愛知県北名古屋市二子松江11-5安野純子様方	無職	
この頁の小計	258,000				

（その７）

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
牧野　仁美	10,000	H30/6/28	愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂通1-6-1エスポア瑞穂904号	医師	
成田　満幸	20,000	H30/7/18	愛知県知多市にしの台3-3-13	税理士	
白井　敬司	10,000	H30/7/18	愛知県新城市八名井字下タ屋敷5-2	会社員	
木村　重夫	50,000	H30/8/28	愛知県名古屋市東区東大曽根町30-24	会社役員	
この頁の小計	90,000				
その他の寄附	24,850				
合　　計	690,850				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	6,192	0	
(4) 事務所費	119,348	0	
小計	125,540	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	114,000	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,148,529	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	343,602	0	
エ その他の事業費	1,804,927	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	2,262,529	0	
合計	2,388,069		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	6,192				
合計	6,192				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
監査料	13,582	H30/1/25	西川勲税理士事務所	愛知県名古屋市中川区中島新町3-2009	
国政報告会案内送付代	99,384	H30/11/2	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	112,966				
その他の支出	6,382				
合計	119,348				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				渉外費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
春日井支部打ち合わせ7名分	14,000	H30/7/24	ホテルプラザ勝川	愛知県春日井市松新町1-5	
この頁の小計	14,000				
その他の支出	0				
合計	14,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
				交際費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
2019新年のつどい会費	100,000	H30/11/26	国民民主党愛知県総支部連合会	愛知県名古屋市東区東桜1-9-26	
この頁の小計	100,000				
その他の支出	0				
合計	100,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		５．政治資金パーティー開催事業費 参議院議員大塚耕平と国政を語る会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場利用代金	342,738	H30/10/2	ホテルプラザ勝川	愛知県春日井市松新町1丁目５番地	
この頁の小計	342,738				
その他の支出	864				
合計	343,602				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				大塚耕平女子会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
送料	11,904	H30/5/15	日本郵便㈱	東京都千代田区霞が関1-3-2	
食事代	280,000	H30/7/6	THE KAWABUN'S ATELIER	愛知県名古屋市中区丸の内2-13-4	
この頁の小計	291,904				
その他の支出	9,720				
合計	301,624				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 大塚耕平後援会連合会ゴルフコンペ	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
宴会代	73,380	H30/9/6	犬山カンツリー倶楽部	愛知県犬山市大字前原橋爪山1-4	
表彰式司会代	23,000	H30/9/6	古澤百恵	愛知県名古屋市中村区高道町6-11-22	
ゴルフコンペ賞品代	50,000	H30/9/6	柴田智	愛知県名古屋市守山区深沢1-803	
この頁の小計	146,380				
その他の支出	5,721				
合計	152,101				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費 後援会8月例会・懇親会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会場費建替え分	108,000	H30/8/20	浜洋一	愛知県名古屋市天白区植田西1丁目1205	
この頁の小計	108,000				
その他の支出	0				
合計	108,000				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				女子会・幹事会合同大塚後援会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会場費立替分	568,000	H30/10/26	浜洋一	愛知県名古屋市天白区植田西1丁目1205	
	／	／	／	／	
この頁の小計	568,000				
その他の支出	0				
合計	568,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		６．その他の事業費	
				国政報告会＆懇親会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会合費及び宴会費	403,438	H30/12/4	㈱東天紅	愛知県名古屋市中村区那古野1-47-1	
／	／	／	／		
この頁の小計	403,438				
その他の支出	864				
合計	404,302 ／				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		6．その他の事業費	
				国政報告会	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
デザインホール使用料予約金	54,180	H30/6/20	公益財団法人名古屋産業振興公社	愛知県名古屋市千種区吹上2-6-3	
デザインホール使用料残金	216,720	H30/6/20	公益財団法人名古屋産業振興公社	愛知県名古屋市千種区吹上2-6-3	
この頁の小計	270,900				
その他の支出	0				
合計	270,900				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成31年　1月

政治団体の名称　大塚耕平後援会連合会

会計責任者の氏名　倉地　茂雄

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

（印）

政治資金監査報告書

平成３１年１月１６日

大塚耕平後援会連合会
代表　鈴木龍一郎　殿

登録政治資金監査人　西川　憲
登録番号　第　５０８　号
研修修了年月日　平成２１年３月２５日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、大塚耕平後援会連合会の平成３０年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、大塚耕平後援会連合会の主たる事務所では、作業スペースの不足により円滑な政治資金監査の実施が困難であり、大塚耕平議員に係る複数の国会議員関係政治団体の政治資金監査を実施するので、政治資金監査の効率的な実施のため、特定の事務所等に収支報告書及び会計帳簿等の関係書類を集めた上で、政治資金監査を行うことが適当であると登録政治資金監査人が判断したので、名古屋市中川区法華一丁目 172 番地の名古屋共立病院において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

大塚耕平後援会連合会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。
また、大塚耕平後援会連合会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上